

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和2年5月20日(月)
開会 午後2時20分
閉会 午後2時53分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 谷平敬子、井上真砂美、榊谷規子
5 欠席委員 なし
6 出席議員 梅村均議長、鬼頭博和副議長、水野忠三議員
7 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤頭
8 委員長あいさつ
9 議長あいさつ
10 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る6月定例会の議会運営について
大野副委員長：一般質問は、このような状況にあるが行うべきと大学教授から研修を通して聞いている。しかし、時間的なものは考えるべきかと思う。

また、一般質問の通告自体は議員の個別判断によるところであるので、何とも言えない。行くとすれば時間的配分の議論かと考える。

榊谷委員：片岡議員から、重なる質問は精査すべきという意見であった。会派内では重ならないよう調整すべきと考える。簡潔な質問に心掛けることも大切に思う。時間を60分から30分という制約はしないほうが良い。

井上委員：会派内で話し合ったところ、時間は60分以内で議員個々の判断に委ねて、簡潔な質問に心掛けるということを確認した。

谷平委員：通告後のヒアリングの在り方をこれまでと同様な形で良いのかと思った。

大野副委員長：3月定例会のように議長から簡潔な質問に心掛けるようにという要請をしてもらって、時間的制約なしであれば、議員個々の判断に任せていくということで良いかなと考える。

須藤委員長：時間的制約は設けない。簡潔な質問に心掛ける。質問内容が同様のものであるならば会派内で調整していただきたい。ヒアリングに何か意見がある委員は。

榊谷委員：会派室は狭かったりするので、応接室を借りて行う予定である。そのようにしてはどうか。3月定例会時はそのようにした。

須藤委員長：ヒアリングは正・副議長応接室や議員ロビーを使用するよう確認した。出入口の扉や部屋の窓を開けて行っていただきたい。

井上委員：会派内で通告要旨を精査するということであるが、会派内は調整しやすいが、別の会派や会派に属さない議員とはどのように調整していくのか。

須藤委員長：質問順で後の議員は割愛するなど質問者は判断しないとけない。

大野副委員長：過去に会派内で同様の要旨であっても視点が違うという観点から質問を行っている。必ずしも求めるものは一致するとは限らない。

梶谷委員：くじによって質問順が決まるので、先の順番がどうしても優先になる。

須藤委員長：会派内は調整できても会派間の調整となると難しい。その際は、理由を述べて質問を割愛することも有り得る。

井上委員：了解する。

梅村議長：臨時会の際に議場の南北扉を開けたが、引続き、6月定例会も行うか。他に傍聴者用のアルコール消毒の準備やマスク着用も引き続きの設置やお願いをしていくか。傍聴の自粛をこれまでお願いしてきたが、これをどうするか。

大野副委員長：傍聴を認めないのは自治法違反になる。これまで同様に自粛のお願いをしつつ傍聴も可とするということかどうか。傍聴禁止はまずいので、3月定例会同様に、傍聴を認めつつ傍聴自粛のお願いが良いと考える。

須藤委員長：自治法違反になるかという点は事務局で確認するように。

梅村議長：5月中に非常事態宣言が解除されるのであれば、傍聴自粛自体が必要でなくなるとも考えられ得る。県をまたいでの移動の自粛など制限はあるので、これという判断は難しいかなと思う。

大野副委員長：愛知県議会が許可すれば間違いはないかと思われる。

鬼頭副議長：傍聴席について、席の間隔を空けるなど配慮も必要に思う。

大野副委員長：一般質問であるが、答弁を求めている部の部長は出席を求めなくても良いのではないか。そういう議会もあるようだ。4月臨時会や5月臨時会の市長提出議案において所管する議案がない部の部長も出席されていたので、申し上げたところである。議長に判断を委ねる。

梅村議長：部長の出席に関しては市長が決めることであるので、今の案を市長に伝えることはできる。一般質問のときには、として伝えるか。

(2) その他

(陳情について)

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

須藤委員長：次回（５月２９日）の議会運営委員会までに陳情の送付先について判断いただきたい。

（請願第１号について）

議会事務局統括主査：継続審査案件である請願第１号について、所管委員会にて採決まで済んでいる。６月定例会の会期（案）事務局作成に当たって、請願第１号の審議をどこで行うのかを決めていただきたい。会期（案）に反映する。

梅村議長：委員長報告、質疑、討論及び採決の順の審議である。初日でしょうか。

大野副委員長（厚生・文教常任委員会委員長）：できれば初日でお願いしたい。

榊谷委員：意見書も添付されている。意見書提出もあるので、早めが良いと考える。

大野副委員長：委員会では意見書提出について異論はなく、文案についても異論はなかった。初日の審議でどうか。

各委員：異議なし。

須藤委員長：本会議初日に請願第１号の審議を行う。

（新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会について）

榊谷委員：次回の開催日が決まっていないが。これまで２件の要望書を対策本部長あてに提出してきた。要望書の中の要望項目のうち２件については予算化されなかった。そこで特別委員会の開催日についてどうするか。

梅村議長：名古屋市会が提出された意見書について木村議員からお話を伺っている。この件も含めて近いうちに開催されてはいかがか。

須藤委員長（新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会委員長）：定例会開会前のほうが良いであろう。

大野副委員長（新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会副委員長）：５月２９日開催の議会運営委員会終了後はどうか。

須藤委員長：議会運営委員会委員イコール新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会委員ではないが、５月２９日議会運営委員会終了後で良いか。

各委員（新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会委員）：異議なし。

須藤委員長：この場にいない委員に伝えるように。

大野副委員長：意見書はこれまで代表者会で決めてきた経過がある。

梅村議長：特別委員会を設置したのであるから関連する意見書として提案したところである。

大野副委員長：もし、取り扱うのであれば、タイミングとしては初日しかない。国会の動きも注視しておかないといけない。

鬼頭副議長：そのとおりである。

大野副委員長：この意見書については特別委員会で受けて、代表者会の方には特別委員会で取り扱う旨を伝えていただいたほうが良いかもしれない。

須藤委員長：5月29日議会運営委員会を開催し、終了後、新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を開催することとする。特別委員会に執行機関の出席を求めるか。

梅村議長：特別委員会として執行機関から報告願うこと等あれば、出席を求めていくこととなる。

大野副委員長：行政課長か秘書企画課長なのか何とも言えないところもある。総務部長もか。

梶谷委員：6月定例会最終日に追加の補正予算が提出されるが、5月29日時点で分かり得るか。

梅村議長：調整段階でなかろうか。

須藤委員長：6月17日にも特別委員会を予定しているが、5月29日は誰に出席いただくか。

梅村議長：尋ねることがあればだが、どのようなことを尋ねるのか。

須藤委員長：要望書について。

大野副委員長：要望書は特別委員会で作成して、その後に尋ねることはあるかもしれないが。

梅村議長：対策本部には議会事務局長も出席しているので、対策本部での議論は議会事務局長が把握している。

須藤委員長：執行機関の出席はもとめないものとする。

大野副委員長：議会事務局長から場合によっては総務部長に出席いただく必要があると伝えていただいたら良いと考える。

梶谷委員：一般質問通告要旨の提出期限は5月28日正午で良かったか。

各委員：そのとおりである。

須藤委員長：ヒアリング日程も次の議会運営委員会でわかるか。

議会事務局統括主査：6月定例会会期（案）からすると、6月1日から3日までの3日間になると考える。

11 その他

特になし。